

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年度実施状況について

企 画 部

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施状況について

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、計画期間を平成27年度から平成31年度までの5年間としています。

本年度は、計画期間における2年目であり、各基本目標における重要業績評価指標(KPI)の実績と目標達成に向けた具体的な取組から分析を行い、成果を検証するものです。

数値目標及び重要業績評価指標に対する平成28年度の実施状況は、次のとおりです。

基本目標	数値目標	具体的施策	具体的 施策数	重要業績 評価指標 (KPI)		
1 登米市の地域資源を活かし、産業の活性化による安定した雇用の創出 (安定した雇用に創出する)			6	12		
	I 雇用創出(5年間で160人以上)					
	(1) 地域産業の競争力強化		4	9		
	(2) 人材の育成・確保、雇用対策		2	3		
2 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり (移住・定住の流れをつくる)			5	7		
	II 移住・定住者創出(5年間で400人以上)					
	III 交流人口等創出(5年後までに年間284万人以上の交流)					
	(1) 移住・定住の推進		2	3		
	(2) 交流人口増加の推進		3	4		
3 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしい環境づくり (若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)			8	12		
	IV 出生者数(5年間で3,000人以上)					
	(1) 結婚活動の支援		1	1		
	(2) 妊娠・出産・子育ての支援		6	10		
	(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現		1	1		
4 登米市で生き生きと、安心して暮らし続けられる生活環境づくり (時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る)			8	14		
	V 平均寿命(5年後までに男女県平均寿命差0.7歳以下)					
	(1) 地域づくりの推進		1	3		
	(2) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保		2	5		
	(3) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築		5	6		
合 計			27	45		

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本目標	NO	数値目標							担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
		指標	数値目標	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	28年度	目標 (31年度)								
1 登米市の地域資源を活かし、産業の活性化による安定した雇用の創出(安定した雇用を創出する)	1		雇用創出	5年間で160人以上	人				162	163	160	産業経済部 商業観光課 工業振興課	【工業】 継続的に企業誘致活動を実施した結果、立地企業の雇用に結びついた。 【商業】 新規事業者に対して、空き店舗活用事業の活用を促した。	【工業】 立地した企業が業績拡大に伴い、工場を増設したことにより、雇用の拡大に繋がった。 【商業】 起業・創業等の新規事業者数が低迷する要因として、景況の好転が得られていない状況が続いている。	【工業】 長沼第二工業団地が完成し、平成29年度から分譲を開始するため、今後も企業誘致活動を積極的に実施し、企業立地に努める。 【31年度までの目標:235人】 28年度を基準として、年25人ずつ増加すると想定して設定する。 【商業】 国の経済対策が地方に波及する景況の好転が図られるべきである。市としては、「登米市商工観光振興計画」を基に、中長期的な指針として魅力ある個店づくりや経営の支援に努めるとともに、新たな新規事業者の進出に期待する。	工業145人 商業 18人
	具体的施策	NO	総合計画 指標番号	項目	説明	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	28年度	目標 (31年度)	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 特に効果的だった取組項目	具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
	(1)地域産業の競争力強化	1	42	誘致企業数(累計)	市が誘致した企業数	社	11	12	14	15	産業経済部 工業振興課	新たな工業団地への企業誘致と市内企業の規模拡大などを支援	企業に対し、立地に向けたアンケート調査を実施し、立地に前向きな企業への訪問を実施した。	直接、企業を訪問し、本市の投資環境等の説明を行ったことが大きな要因である。	長沼第二工業団地が完成し、平成29年度から分譲を開始するため、今後も企業セミナーで意見交換した企業やアンケート調査結果に基づき、企業誘致を積極的に実施していく。	
	②農用地の有効利用と流動化促進	2	29	担い手への農地集積率(累計)	全農地面積のうち、担い手へ集積した面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	80.7	産業経済部 産業政策課	農地中間管理事業を活用した、認定農業者など担い手への農地集積・集約化を促進	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による補助金を交付した。	担い手へ農地を集積するため、平成26年度から始まった農地中間管理事業が3年目に入り本格的に活用されたことで集積率が向上した。	さらに農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。 【31年度目標:86.5%】 28年度を基準として年1%ずつ上昇すると想定して設定した。	
	③新たなビジネスチャンスや起業・創業、6次産業化への支援	3	33	市の支援による起業・創業者数(累計)	市の支援を活用し、起業した事業者数	事業所	2	5	7	12	産業経済部 ブランド戦略室	農商工の各分野における起業・創業を支援し、地域に根ざした産業を育成	「ふるさと創生ベンチャー起業支援事業」により2件の起業者を支援した。	当初の公募において4件の申請があったものの、審査基準を超え採択された案件は1件にとどまったところであるが、急遽追加公募を行ったことにより、最終的には2件の起業となり達成率が高まった。	HPでの募集や商工会と連携した中で起業者を募っているが、市内だけだと「出がらし状態」となり提案自体のクオリティの低下が懸念される現状にある。今後は、市外及び県外へも周知し、外から市内への新たな起業を呼びかけ、定住促進と一体となった施策への再構築を図る。	
		4	-	地域の新規創業企業での新たな雇用人数(累計)	新規創業企業(過去5年以内に創業した小規模事業者)が市の支援を活用し、新たに雇用了人数(新規事業のため現況値なし)	人	-	0	4	20	産業経済部 ブランド戦略室	商工会との連携の中で支援対象者へ周知を行ったこと。	【起業家人材確保支援事業】 新規創業企業に対し、職場の環境整備を図るとともに新たな雇用を行った場合にその人件費の一部を支援した。	本事業による新規創業者への支援については、創業企業の優秀な人材の確保や経営の安定に寄与しており、新規創業者のニーズに合致していたため計画通りの達成率となった。	商工会との連携を深めながら起業家に対する事業の積極的なPRを図るとともに、新たな起業家の育成に努める。	
		5	-	空き店舗活用事業実施件数(累計)	空き店舗活用事業の実施件数	件	42	48	59	67	産業経済部 商業観光課	商工会の巡回指導による事業者への情報提供と支援内容の共有、市HPへの掲載	【空き店舗活用事業】 空き店舗を活用した新規事業者支援として、店舗改修と賃借料を助成した。	事業の周知が図られてきたことや、比較的20代、30代の若い世代のニーズが高まっているため効果が上がった。	指標設定の考え方に年間5件の新規事業者支援を維持できるよう、不動産業者からの情報提供による市HPへの掲載と、事業の安定化が図られるよう、アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、市中小企業振興資金融資制度を並行しながら、当事業活用者の経営支援に努める。	
	6	35	6次産業化認定事業者数(累計)	6次産業化法に基づく認定事業者数	事業所	14	14	14	19	産業経済部 ブランド戦略室	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進	6次産業化法に基づく認定がメリットとなりえる事業者へ事業の周知を図った。	市単独のビジネスチャンス支援事業については、多くの利用をいただいておりますが、利用者に対して6次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、認定のメリットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。平成28年度における新たな認定事業者がなかったことから、前年同様となった。	6次産業化法に基づく認定を目指す事業者への各種支援を継続して実施する。 また、農商工連携と併せて6次産業化に取り組む事業者の掘り起こしに努める。 なお、市単独のビジネスチャンス支援事業において6次産業化認定事業者への事業費上限を拡大する支援に取組む。		

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

1 登米市の地域資源を活かし、産業の活性化による安定した雇用の創出（安定した雇用を創出する）	具体的施策		NO	重要業績評価指標(KPI)					担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組		目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考				
				項目	説明	単位	参考実績 26年度	実績		目標 (31年度)	特に効果的だった取組項目							
								27年度			28年度				具体的な取組内容(事業名、事業内容など)			
(1) 地域産業の競争力強化	④産地の魅力の向上	7	28	農業産出額(年間)	市内における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	30,188	34,403	35,258	産業経済部 産業政策課	環境の保全に貢献する環境保全型農業、資源循環型農業の推進による産地の魅力向上	担い手の育成・確保、農業振興推進体制の強化、効率的かつ安定的な経営体の育成、低コスト・高生産性農業を推進した。	米価が回復したことや、子牛価格が上昇したことによって効果が上がった。	市や各農業関係団体等の個別事業を明らかにした農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	農林水産省が、平成26年及び27年の市町村別農業生産額(推計)を平成29年3月に公表したことから、市調査と同じ品目については、これまでの市独自の推計値から市町村別農業産出額(推計)に置き換えた。 H26年度 : 31,742 ⇒ 27,929 H27年度 : 35,465 ⇒ 30,188		
				8	32	木材・木製品出荷額(年間)	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円	21.6	27.4	※平成29年12月公表予定(県)	28.8	産業経済部 産業政策課	県内外での登米市産木材の積極的PR活動を展開し、登米産材の需要拡大を支援	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。 市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。	-	木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施する。 また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。	
				9	-	地域材需要拡大支援事業実施戸数(累計)	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付した戸数	戸	201	230	254	401	産業経済部 産業政策課	県内外での登米市産木材の積極的PR活動を展開し、登米産材の需要拡大を支援	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施した。	市内住宅着工戸数(新築・持家)の減少により、事業実施予定戸数40戸に対し、事業実績は24戸となった。	市内産木材の需要拡大を図り、地域林業の活性化を推進するため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施する。	
(2) 人材の育成・確保、雇用対策	①企業の 人材確保 への支援	10	-	就職を希望する新規高等学校卒業者の登米市への就職割合(年間)	就職を希望する市内高等学校の新規卒業者の市内への就職割合	%	40.5	40.3	48.6	50.0	産業経済部 工業振興課	県内外の大学・高専・市内高等学校等と市内企業との情報交換会の開催などによる人材の確保と若者の定住を促進	地元企業への就職を促進し、高校生の就職支援を目的とした企業情報ガイダンス等を開催した。	企業情報ガイダンスに出席した学生のアンケート結果によると、「大変興味をもった」、「就職活動にとっても役立つ」との意見が9割超を占めていた。目標値には達しなかったものの、確実に効果が得られている。	学生がどのような業種の企業を求めているのかを把握し、市内の就職を希望するような企業の誘致を目指す。			
				11	-	認定農業者数(年間)	市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数	経営体	898	909	799	816	産業経済部 産業政策課	新規就農者の就農直後の経営安定化を支援し定着を図るとともに、新規就農者から認定農業者へのステップアップを支援し、認定農業者数を確保	新規認定時の認定農業者への指導・助言や、再認定時の研修などを行った。	高齢を理由に、再認定を辞退した農業者が多かったことから、目標値には達成しなかったものの、認定を受けた新規就農者が5名、個別経営体での認定を辞退して法人化した案件もあり、確実に効果が得られている。	認定農業者総数が減少しても登米市の農業の維持・発展ができるよう、担い手の規模拡大を支援する。	農業経営の基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、平成32年度800経営体を目標。 平成27年度は882経営体。
						認定農業者数(年間)(うち法人数)	市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数	経営体	79	82	89	96	産業経済部 産業政策課	アドバイザー派遣等により法人化希望農家を支援し、法人経営体の増加を促進	新規認定時の認定農業者への指導・助言や、再認定時の研修などを行った。	農業経営に意欲を持っている農業者が、さらに経営規模の拡大や経営基盤の強化を図るため、法人化に取組み、前年度と比較して7経営体が増加しており、確実に効果が得られている。	法人化に向けて、説明会や研修会の開催、アドバイザーの派遣などにより引き続き支援を行っていく。	
12	-	森林組合作業員数(年間)	市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数	人	51	50	50	61	産業経済部 産業政策課	林業従事者の高齢化、後継者不足を解消するため、林業担い手の育成と確保	森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、森林組合が行う林業労働安全対策や林業技術研修会に対して支援する林業担い手育成事業を実施した。	林業は就労条件が厳しいことなどから林業従事者の高齢化、後継者不足が課題となっており、就労環境を改善し、林業担い手の育成・確保を図る必要があるが、平成28年度新規林業従事者は1名となっており、市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数は、横ばいとなっている。	林業担い手育成事業を継続して実施し、森林・林業を支える担い手の育成・確保を図る。					

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本目標	NO	数値目標							担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
		指標	数値目標	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	実績 28年度	目標 (31年度)								
2 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり(移住・定住の流れをつくる)	II	移住・定住者創出	5年間で400人以上	人(移住者)	-	1	61	400 (移住者120、 転出者抑制 280)	企画部 企画政策課	【移住者創出】市外から転入23件 60人 《住まいサポート事業:19件49人 空き家情報バンク:2件6人 地域おこし協力隊導入:2件5人》 【定住者創出】市内転居72件 277人 《住まいサポート事業:67件260人 空き家情報バンク:5件17人》 ※転出者数については2,016人であり、目標値(1,930人)対比86人の増となり、抑制とはならなかった。	その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得や転入に係る賃貸借を支援する住まいサポート事業を実施したことが大きな要因であった。当事業においては、移住で19件49人、定住で67件260人と計画を上回る結果を得ることができた。	社会増加に繋がる移住者の増加対策や転出抑制対策として登米市住まいサポート事業を継続実施する。 総合窓口(ワンストップ窓口)を含めた移住・定住支援の拠点として「登米市移住・定住サポートセンター」を開設する。 地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住支援員を配置する。 移住検討者に本市の魅力を直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーを実施する。	転出者抑制については、国勢調査の数値となっているため、参考として住民基本台帳の転出者総数の比較数値を計上したものの。			
				人(転出者抑制)										△67	△153	
	III	交流人口等創出	5年後までに年間284万人以上の交流	万人	-	277	279	284	産業経済部 商業観光課 産業政策課 ブランド戦略室 農産園芸畜産課	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組んでいる。	市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより目標実施値を上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。				
重要業績評価指標(KPI)																
具体的施策		NO	総合計画 指標番号	項目	説明	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	実績 28年度	目標 (31年度)	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 特に効果的だった取組項目	具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
(1) 移住・定住の推進	①移住・定住者への支援	13	-	移住・定住希望者相談件数(年間)	本市への移住・定住を希望する方への支援策説明などの相談対応件数(新規事業のため現況値なし)	件	-	26	73	200	企画部企画政策課	移住・定住相談窓口(ワンストップ窓口)を設置し、きめ細やかな相談対応に努めた。これにより、24件の移住相談を受け付けた。(※相談件数は、補助事業に関する相談件数を除く。)また、首都圏で開催された各種移住フェアへ5回出展し、本市の魅力や支援制度を発信した。これにより、49件の移住相談を受け付けた。	移住・定住相談窓口(ワンストップ窓口)を設置し、きめ細やかな相談対応に努めた。これにより、24件の移住相談を受け付けた。(※相談件数は、補助事業に関する相談件数を除く。)また、首都圏で開催された各種移住フェアへ5回出展し、本市の魅力や支援制度を発信した。これにより、49件の移住相談を受け付けた。	移住希望者からの相談においては、働く場の心配や交通アクセスなどの理由により、登米市を移住地の第1候補としている案件が無かったことなどから、移住者の誘致を効果的に進めるため、本市の魅力や体験できる「体験型施策」を実施する必要がある。	移住・定住を検討している方に、仕事や住まい、地域の紹介などを総合的にサポートする。 また、移住・定住支援員として地域おこし協力隊を配置し、市外からの視点で本市の魅力や発信することなどから、移住者同士の交流など移住後のフォローにも対応できる体制を構築する。 さらに、本市での暮らしや地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力や体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーを実施する。	平成28年度 移住策での移住 60人 転出抑制 0人(基準対比 86人増)
		14	-	地域ブランド調査結果認知度(年間)全国	全国の790市、東京23区及びブランド振興に熱心な187町村を合わせた1,000の市区町村を対象とした調査による認知度	位/全国	830	796	850	300	企画部企画政策課	キャッチコピー(うまし、たくまし、登米市)とロゴマークの制作、PR動画「Go!Hatto登米無双」の製作、WEBサイトの構築・公開、都市イメージ調査、パブリシティ活動の実施、PRツールの制作、大学等フィールドワーク誘致促進事業を実施するなど、登米市の魅力を効果的に情報発信し、「登米市に行ってみよう、登米市に住んでみたい」と多くの方々へ選ばれよう効果的なシティプロモーションを展開した。	キャッチコピー(うまし、たくまし、登米市)とロゴマークの制作、PR動画「Go!Hatto登米無双」の製作、WEBサイトの構築・公開、都市イメージ調査、パブリシティ活動の実施、PRツールの制作、大学等フィールドワーク誘致促進事業を実施するなど、登米市の魅力を効果的に情報発信し、「登米市に行ってみよう、登米市に住んでみたい」と多くの方々へ選ばれよう効果的なシティプロモーションを展開した。	平成28年度実績値については、「地域ブランド調査2016」の調査時期が、平成28年6月24日から7月30日であったことから、PR動画など当該年度に実施した取組の効果は反映されていない。 平成28年度に実施した取組の効果は、平成29年6月から7月にかけて実施される「地域ブランド調査2017」に反映されることになる。	PR動画「Go!Hatto登米無双」の視聴回数が100万回を超えるなど、登米市への関心が高まっていると想定されることから、前年度のクオリティを維持したPR動画の制作などにより、認知度獲得を継続するとともに、理解(魅力喚起)から行動(来訪・誘客)のステップに繋げる。 また、キャッチコピー・ロゴマーク「うまし、たくまし、登米市」の普及に努めるとともに、市民のシティプロモーション意識の醸成や、市民の自発的なプロモーション参画につながる施策を展開する。	
			-	地域ブランド調査結果認知度(年間)県内		位/県内	14	14	15	5						
15	-	ふるさと応援寄附件数(年間)	市を応援するために寄せられた寄附件数	件	79	3,114	3,694	2,000	総務部総務課	謝礼品の調達額について、送料・手数料を含まず3割相当とした。 ・謝礼品目数を123品目→165品目へ増やした。 ・付与ポイントの見直しを行い、1万円以上の寄附で5,000円毎にポイントを付与することとした。	謝礼品の調達額について、送料・手数料を含まず3割相当とした。 ・謝礼品目数を123品目→165品目へ増やした。 ・付与ポイントの見直しを行い、1万円以上の寄附で5,000円毎にポイントを付与することとした。	寄附者に興味を持っていただけるよう、商品の充実を図ったほか、謝礼品交換に必要なポイントの付与を見直したことにより、寄附件数が増加した。	【31年度目標:3,800件】 平成31年度の年間目標寄附金額が1億2千万円である。平成28年度の実績では、1件当たり平均32千円である。よって、H31目標金額を平均寄附金額で割って算出することとし、1億2千万円÷32千円=3,750件となるため3,800件と設定した。			
(2) 交流人口増加の推進	①観光の活性化を通じた交流人口の増加	16	38	観光客数(年間)	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,790	産業経済部 商業観光課	本市の魅力やパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組むなど市内道の駅の入込数増加や、各種イベントにおける集客増につながった。	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組むなど市内道の駅の入込数増加や、各種イベントにおける集客増につながった。	市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより目標実施値を上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。	
		17	39	宿泊観光客数(年間)	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	59	産業経済部 商業観光課	本市の魅力やパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組むなど市内道の駅の入込数増加や、各種イベントにおける集客増につながった。	イベント補助金の交付による支援や各種媒体を活用したイベントのPRを行った。	ルートインホテル登米の稼働率が向上したため滞在型の観光客が大幅な増となった。	滞在型観光を提案するとともに、農業体験型の観光を組み合わせることが出来る農家民宿開業を推進する。 【31年度目標:90千人】 現在の稼働率が60%を超えているホテルルートイン登米の稼働率を平成37年には70%で見込み、平成28年度を基準として増となる2,700人を年300人ずつ増加すると想定して設定した。	
	18	-	宿泊農業体験学習受入数(年間)	教育旅行等市外中高生の宿泊農業体験学習受入数	人	382	345	560	480	産業経済部 商業観光課	農業や農家のくらしを体験する宿泊農業体験学習事業を拡大	宿泊農業体験学習の受入。	これまで中学校のみ受入していたが、平成28年度から高校も受け入れることにしたため、受入校数が増加した(4校→7校)。	受入農家の拡大を図るとともに、関係各所へのPR及び情報提供を積極的に実施する。		
	19	-	大会参加者数(年間)	市外からの参加を認める主な大会等の参加者数	人	5,131	5,350	4,978	5,400	教育部生涯学習課	市外からの参加を促進するスポーツイベント等を開催	カップハーフマラソン、河北レガッタ、千葉旗少年剣道大会、飛翔杯柔道大会、A1カップアーチェリー大会、飯塚杯東北中学ソフトテニス大会を開催した。	6事業中3事業で参加者の減少がみられた。特にカップハーフマラソンでの参加者の減が大きかったものの、大会規模的には適正な参加人数となったため。	参加者の確保及び増加に向けて、より一層のPRに努める。		

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本目標	NO	数値目標							担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
		指標	数値目標	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	28年度	目標 (31年度)								
登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしい環境づくり(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)	IV	出生者数	5年間で3,000人以上	人		518	1,048	3,000	市民生活部 市民生活課	不妊に悩む方への特定治療支援、妊婦健康診査、子ども医療費助成などの医療費支援により、出産から子育てまでの医療費負担の軽減をした。 また、育児不安の解消や産後うつ病などに対し、臨床心理士による相談会を開催。 私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所の開設支援を行い、受入枠の拡大を図り、臨時的に子育ての援助が必要な市民のため、広報等を活用してファミリー・サポート・センター事業の周知と共に協力会員の確保に努めた。 さらに、子育てサポート事業による一時保育や、放課後児童クラブの適用年齢拡大など、子育て環境の改善に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するため。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の事業を実施していることから、少子化対策連携会議を設置し、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っていく。	出生数は住基異動調査年報より(年集計)			
	具体的施策	NO	総合計画 指標番号	項目	説明	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	28年度	目標 (31年度)	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 特に効果的だった取組項目	具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
	(1)結婚活動の支援	20	-	婚姻数(年間)	届出を受けた年間婚姻数	組	307	287	307	350	企画部市民協働課	・自分磨きセミナーや出会いイベントの開催 ・結婚に関する相談対応	自分磨きセミナーの実施、結婚相談対応などに取り組んだ。また、独身男女の出会いイベントにおいて、仙台圏との連携事業を新たに追加した。	出会いイベントにおいて、仙台圏との連携を取り入れたことに加え、昨年と比較し、参加者数及びカップリング数も増加した。継続した支援が、婚姻数増加につながったものと考えられる。	市内企業や関係団体へ事業周知を行うなど、結婚を希望する独身男女への周知強化を図るとともに、婚活に取組むきっかけにつながるよう、結婚活動に係るセミナー等の充実を図るなどの支援を行っている。	
	(2)妊娠・出産・子育ての健やかな成長を支援	21	-	早期の母子手帳交付率(11週未満率)(年間)	妊娠11週以内の初回妊婦健診が望ましいことから、早期に母子健康手帳及び妊婦検診受診票(助成券)を交付した妊婦の割合	%	86.7	87.3	88.3	92.0	市民生活部健康推進課	市内外産婦人科外来妊婦健診での啓発及び中学、高校での性教育の実施を継続	市内外産婦人科医療機関を全て訪問し、医師との情報交換を実施。さらに、母子(親子)手帳の交付や赤ちゃんサロンのポスター掲示を依頼。 市内6つの中高等学校において、妊娠や出産の経過やいのちの大切さについて保健師・助産師による健康教育を実施。	市内外医療機関に周知用ポスターを掲示するだけでなく、直接医療機関の医師やスタッフと面接し、早期の母子手帳交付の必要性について話し合うことで、受診時における母子手帳申請の早期交付につながった。	今後も定期的に婦人科医療機関を巡回し連携を密にする。さらに、高校生を対象とした健康教育の中で母子(親子)手帳の必要性や意義について啓発していく。	
		22	-	肥満傾向児童の割合(小5)(年間)男	性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上である児童の割合	%	20.0	18.0	20.8	15.0	市民生活部健康推進課	関係機関と連携した子どもの生活習慣病予防対策を充実	すこやかキッズ教室を開催し、「3・1・2お弁当レッスン」で食のバランスと自分に合った食べ方について学習した。	すこやかキッズ教室において、親子で食への関心を高め行動変容につながった。 登米市教育研究会保健教育部研修会や登米市栄養士連携会議で課題を共有した。	学校との「すこやかキッズ教室」を定着させる。学校と地域の役割を明確にし、働きかけるシステムをつくる。 児童の肥満は家庭環境が大きな要因となることから、子どもだけではなく、親も含めた働きかけを行う。	
		-	肥満傾向児童の割合(小5)(年間)女	%		15.4	18.1	12.4	12.0							
	23	1	保育所待機児童数(年間)	特定の保育所を希望する等の自己都合である場合を除き、利用申込みをしたが保留となっている児童数	人	45	63	62	0	福祉事務所子育て支援課	待機児童を解消するため、認可保育所等の新規開所を支援	施設整備を支援し、新たに私立保育所1箇所(小規模保育事業所からの移行:定員19名→40名)、認定こども園1箇所(定員:55名)、小規模保育事業所2箇所(定員19名、9名の計28名)の翌年度開設支援を行い、受入枠が104名分拡大した。	受入枠の拡大を図ったが、女性の就業率の増加に伴い、それ以上に保育を必要とする家庭が増加した。	依然として保育ニーズが定員を上回る傾向が続いていることから、公立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備により受入枠を確保するとともに、民間施設整備への支援を行い、受入児童数の拡大を図り、待機児童の解消に向け事業を継続していく。	待機児童数は、10月1日現在	
	24	-	認定こども園設置数(累計)	公立施設再編による計画期間の認定こども園の施設数	カ所	0	0	0	7	福祉事務所子育て支援課	公立幼稚園及び保育所の再編等に伴う認定こども園を設置	「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」及び「市認定こども園等の運営主体に係る指針」に基づき民設民営を優先する認定こども園整備を推進した。 平成30年度開園予定3カ所のうち2カ所について、運営事業者を決定した。施設整備を行う2カ所については、施設整備に対する補助支援を行った。	平成30年度以降逐次開園の計画のため、実績値は0となっているが、概ね計画通り進んでいる。	再編方針に掲げた整備計画に遅れを生じさせないように、関係機関調整等を図りながら諸手続きを進める。		
	25	-	スクールガードの登録者数(年間)	登下校児童生徒への指導・見守りなどの活動を行っているスクールガードの登録者数	人	222	223	223	300	教育部活き生き学校支援室	地域支援ボランティアの拡充により、スクールガードの登下校時見守り活動を充実	スクールガード養成講習会(宮城県教育庁スポーツ健康課と共同実施するもの)を実施した。	個人及び団体登録者のうち、個人名を把握できる人数が、223人となっている。ほかに5団体(122人)の登録がある。 各町域のコーディネーターの声がけ等がスムーズに行われている。	各町域コーディネーターやC・S組織(コミュニティ・スクール)のある学校との連携を図る。		
	26	-	放課後児童健全育成事業の充実	放課後児童クラブ利用者数(年間)	授業終了後に児童クラブを利用する、留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	485	780	887	890	福祉事務所子育て支援課	就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援	対象児童を6年生までとし、市内18クラブ(公立15クラブ、民間4クラブ)で開設、定員についても990人(公立860人、民間130人)まで受入枠を拡大し、放課後児童が安全に過ごす居場所づくりに努めた。	受入児童の増加に伴い定員を増やしたものの、放課後児童支援員の確保が困難となっています。	登録児童が急増している小学校区もあるため、実施場所及び指導員の確保に努める。	「子ども・子育て支援事業計画」における各年度の事業量の見込み数値。 平成28年度は、910人となる。
27	-	放課後子ども教室利用者数(年間)	授業終了後の空き教室等を利用して行われる、放課後子ども教室の小中学生登録者数	人	362	349	357	380	教育部生涯学習課	児童の健全育成を支援するため、放課後子ども教室を実施	放課後の児童の安全・安心な居場所を作り、地域ボランティアの見守りの中様々な体験活動を行っている。(市内9校で実施。宿題・工作教室・スポーツ教室・農園活動・交通安全教室・自然探索・クッキング等を行っている。)	児童数は減少しているものの、登録者は1年生から6年生までの希望するすべての児童が対象となるため、登録者は増加している。	放課後子ども教室と児童クラブの連携に向けた放課後支援の住み分けについて、保護者に向け周知。市内全小学校へ放課後子ども教室を展開するため、学校との連携、地域ボランティアの確保と養成を行う。			
28	-	子育て支援センター利用者数(年間)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場である子育て支援センターの延べ利用者数	人	18,533	15,157	16,692	16,076	福祉事務所子育て支援課	地域の子育て家庭に対する育児を支援	子育て世帯が気軽に利用できるよう、子育てマップの配付とたよりを発行し事業の取組みを周知した。また、子育て相談や子育て講習会を開催し育児支援を行った。	児童数の減少と保育所利用児童の増加により、子育て支援センターを利用する児童が減少している。	市ホームページや広報等で事業の周知を行い、利用者数の維持に努める。	「子ども・子育て支援事業計画」における各年度の事業量の見込み数値。 平成28年度は17,151人となる。		
29	-	子育て家庭の負担軽減	第3子以降出生児数(年間)	第3子以降の出生児数	人	129	115	98	141	福祉事務所子育て支援課	第3子以降の出生児世帯への祝い金による経済支援	第3子以降に出生した子ども一人につき10万円を支給する。	事業開始初年度である平成28年度の誕生祝い金支給事業の実績は98人とどまったが、年間出生者数が平成27年度524人、平成28年度504人と減少傾向にあったことが要因の一つとして考えられる。	多子出産の契機となっているか、経済的負担の軽減に結びついているか、支給者への聞き取りなども参考にしながら、引き続きホームページや広報誌等により事業の認知度を高めていく。	出生数は母子保健統計より	
30	-	家庭での学習習慣の育成	学習教室利用者数(年間)	土曜日及び長期休業中の学習教室への延べ参加児童生徒数	人	8,349	7,751	8,072	10,000	教育部活き生き学校支援室	土曜日学習教室や長期休業中学習教室の実施により、学習習慣の育成を支援	市内10カ所で学習教室を開催し、小学生、中学生を対象に学習支援(土曜日学習教室、夏休み学習教室)を行った。	会場である公民館が地域の行事などのために使えないことがあり、学習教室の開催日が予定より少なかった。	学校と連携した夏休み学習教室の実施、参加者募集の呼びかけの工夫及び学習教室の情報の提供を図る。また、現在の開催場所については、児童・生徒の安全や集まりやすさ等を考慮して決定しているところであるが、その見直しの必要性について検討していく。		
(3)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	31	-	ワーク・ライフ・バランス推進	市が実施するワーク・ライフ・バランスに関する各研修会等への参加者数(新規事業のため現況値なし)	人	-	149	203	1,000	企画部市民協働課	ワーク・ライフ・バランス促進を図るため、市内企業や市民などを対象に研修会等を開催	市職員を対象としたワーク・ライフ・バランス研修会の開催や、市内企業経営者団体等と協力しての企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーを実施した。	企業経営者等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを新規に開催したため。	さらに多くの方に参加していただけるよう、登米市内の経営者団体等と協力しながら、継続して企業向けの研修会を開催する。また、より効果的な周知が図れるよう、対象や内容について検討していく。		

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本目標	NO	数値目標							担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考				
		指標	数値目標	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	実績 28年度	目標 (31年度)									
4 登米市で生き生きと、安心して暮らし続けられる生活環境づくり(時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る)	V		平均寿命	5年後までに男女平均寿命差0.7歳以下	歳	1.05	-	-	0.7	市民生活部健康推進課	登米市オリジナル歩き旅を利用し、働く世代を中心に運動習慣の定着を働きかけた。 また、ウォーキングコースの案内表示などの環境整備やウォーキング教室、タウンウォーキング、メイヤーズウォークなどを実施し、普及啓発に努めた。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着及び生活習慣病の予防対策に努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善に繋がるよう、啓発に努める。				
	具体的施策		NO	総合計画 指標番号	項目	説明	単位	参考実績 26年度	実績 27年度	実績 28年度	目標 (31年度)	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組		目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
	(1)	①	地域づくりの推進	①特性を生かした地域づくりの推進	地域づくり活動への参加率の増加(累計)	各コミュニティ組織で実施する地域づくり活動の住民参加割合(平成27年度から調査を開始するため平成26年度現況値なし)(平成27年度を基準100.0%として110.0%)	%	-	100.0	102.1	110.0	企画部市民協働課	・登米市がんばる地域づくり応援交付金の交付 ・地域づくり事例発表会、協働によるまちづくり職員研修会、まちづくりリーダー養成講座の開催	一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくり事例発表会を開催した。また、協働によるまちづくり職員研修会及びまちづくりリーダー養成講座を開催したことにより、集落支援員及び公民館等職員を対象とした、地域づくりを主体的に担う集落支援員及び公民館等職員のスキルアップを図った。	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたことが、参加率の増加につながったものと思われる。	地域づくりの先導的役割を担う集落支援員及び公民館等職員の更なるスキルアップを図るため、地域づくりに関する研修会等の機会を設ける。また、財政的支援である一括交付金の積算方法や今後のあり方について、コミュニティ組織の意見を踏まえながら地域のニーズに応えられる制度となるよう、検討・見直しを行っていく。さらには、コミュニティ組織による多くの住民が参加できる事業の企画及び実施を支援していく。	
					公民館・ふれあいセンター利用者数(年間)	公民館・ふれあいセンターの年間利用者数	人	407,498	432,258	428,047	500,000	企画部市民協働課	コミュニティ組織への集落支援員の配置による組織体制の強化と、集落支援員及び公民館等職員を対象とした各種研修会を開催して人材育成を進めた。	・集落支援員の配置 ・がんばる地域づくり応援交付金の交付 ・集落支援員及び公民館等職員を対象とした研修会の開催	施設利用者はやや減少しているものの、前年と同じ水準で推移しており、地域づくり計画に基づく事業が着実に実施されていると思われる。	地域の特性を生かした、地域住民がより多く参加できる事業の実施を推進するため、研修会等の開催や先進事例の情報提供などを通して地域づくりに携わる職員等の人材育成を進める。	
					とめ市民活動プラザ活動実績数(年間)	とめ市民活動プラザ利用者の年間延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	7,300	企画部市民協働課	NPOやボランティア団体の活動などを広く市民に周知するためのイベントを開催	イオンタウン佐沼において市民活動フェス2016を開催し、パネル発表を行ったほか、パネル展を実施し、団体の活動紹介及び市民活動について市民への周知を図った。	市民活動フェス開催のほか、機関紙「ぶらつと・とめ」の発行回数を年4回から6回に増やしたことに伴い、広く市民に周知を図ることができ、プラザ利用者の増加につながった。	中間支援組織の認知度を向上させ、活動拠点である施設の活用及び市民活動団体相互の交流・連携事業を促進する。	
	(2)	①	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	①消防団や自主防災組織の充実強化	消防団協力事業所数(累計)	従業員の消防団活動に対し、積極的な配慮や災害時等に資機材等を提供協力している事業所数	事業所	47	51	52	57	消防本部警防課	消防団活動に対して積極的に協力している事業所等に、消防団協力事業所表示証を交付	市広報紙、ホームページ、コミュニティFM等で制度のPRを行い、協力事業所登録の推進を図った。	市独自のPRだけでなく、県広報や新聞等で制度が採り上げられ、制度の認知が広まったと推測される。	市広報紙、ホームページ、コミュニティFMの他に、地元建設業協会や商工会等に制度登録を勧奨する。	
					普通救命講習等受講者(年間)	救急救命に関する意識の向上及び応急手当等の普及・啓発を目的に開催する各種講習会の受講者数	人	6,221	6,095	6,139	6,700	消防本部警防課	救急車が到着するまでの間、誰もが応急手当を実施できるような普及啓発	広報紙やホームページ等での周知・募集を行った。また、福祉施設や企業へ応急手当指導員の資格取得の案内、小学校への入門コースの案内を行った。更に各種講習会での広報も行った。	各種媒体での周知・募集。福祉施設や企業、学校への案内や講習会での広報を実施。救急講習等の実施回数は増加しているものの、各講習会一回あたりの人数の減少がみられた。	不定期実施だった上級救命講習の開催など、具体的な各種講習会の広報を実施。更に各種講習会で応急手当の指導ができる「応急手当普及員」の養成を積極的に進め、各事業所内での自主的な講習会の推進。更に総務省消防庁では国民のニーズに応じ、応急手当講習の受講機会の拡大を図るためeラーニング(応急手当講習用webコンテンツ)を活用した講習を推奨している。そのeラーニングを活用し事前学習により時間を短縮した講習会の実施など工夫し、広く市民に応急手当の重要性を認識してもらえよう普及啓発活動を実施、積極的な応急処置から社会復帰率の向上をめざす。	
					防災指導員配置率(累計)	1名以上の防災指導員を配置している市内自主防災組織の割合	%	70.9	76.9	79.9	100.0	総務部防災課	地域防災力向上のため、防災指導員の市内全自主防災組織への配置	県防災指導員養成講習の開催時期の検討や、配置されていない自主防災組織へ通知や電話など、直接的に受講促進を行った。	配置されていない自主防災組織へ直接受講促進を行ったことにより、防災指導員の必要性について認識いただき、受講者の増加につながったが、高齢で体調不良により活動が出来なくなったことから、防災指導員を辞退した方が複数いた。	防災指導員の目的などが分かるチラシなどを作成し、地域での防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図る。	
		②	効果的で確実性の高い情報提供		コミュニティFM放送可聴世帯のカバー率(累計)	市内においてFM放送が聴取可能な世帯数の割合	%	40.0	41.8	99.8	100.0	総務部防災課	コミュニティFM放送の活用を促進するため、聴取環境を拡充	コミュニティFM放送親局及び中継局を整備する。	コミュニティFMの中継局整備工事において、中継局の位置や送信方向により可聴エリアが拡大した。	地形やノイズなどの難聴地域の特定や、対応策の検討を行う。また、鉄筋コンクリート構造の建物内の受信対策の検討を行う。	
					メール配信サービスによる情報提供件数(累計)	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	13,500	総務部市長公室	メール配信サービス登録者を拡大	サービス登録者増に向け、広報紙へ掲載、コミュニティFMで呼びかけた。また、小中学生の保護者にチラシを配布し、登録を呼び掛けた。	市民が必要としている情報と、市が伝えたいものにギャップがあり、市民に災害時の有効な情報取得手段であることが、十分に伝わっていない。	広報紙などで、有効な情報発信手段であることをPRする。それとともに、本サービスで市民が必要とする情報提供に向けて、市民から意見を聴取していく。 また、本年度も市内小中学生の保護者と市内高校生にチラシを配布し、登録を呼び掛ける。	

登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

4 登米市で生き生きと、安心して暮らし続けられる生活環境づくり(時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る)	具体的施策	NO	総合計画 指標番号	重要業績評価指標(KPI)					担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組		目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
				項目	説明	単位	参考実績 26年度	実績		目標 (31年度)	特に効果的だった取組項目				具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	
								27年度								28年度
	(3)安全で安心して暮らせる地域社会の構築 ①地域公共交通の充実	40	48	市民バス乗客者数(年間)	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	352,000	企画部市民協働課	・移動手段を持たない市民の通院や買い物、趣味交流、通学等の日常生活を支える公共交通体系を確保 ・市民バスマップの配布 運行ダイヤの見直しや、主要なバス停留所に上屋を設置するなど、利用環境改善に取り組んだほか、市民バスマップの配布を行うなど、市民バスの利用促進を図った。	平成27年度と比較し市民バス利用者は11,213人増加しており、特に高校生の定期券利用者が6,885人増となっている。しかし、子供や障がい者の利用者数は横ばいとなっており、目標人数までには至らなかった。	運行ダイヤや運行経路を見直すなど利便性の向上を図り、市民バスの利用を促す。		
	②高齢者の社会参加促進	41	-	シルバー人材センター会員数(累計)	登米市シルバー人材センターの会員数	人	918	894	850	1,020	産業経済部商業観光課	登米市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会を確保 高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について、意見交換、情報共有を行った。	会員平均年齢が71.7歳に向上していること、入会者より退会者が増加している。理由として、企業の人材不足があり、定年退職後も他の事業所雇用となるなど、発足当初からは入会につながっていない現状がある。	退職後の高齢者が入会したいセンターとして受け入れられるよう、魅力的な事業の構築、啓発を行う。		
	③健康推進と地域包括ケアの充実	42	-	運動習慣のある人の割合(40~64歳)(年間)	1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合	%	25.8	25.7	25.8	38.2	市民生活部健康推進課	身体への負担が少ないウォーキングの推進による健康増進 ウォーキングコースの案内表示などの環境整備やウォーキングマップ活用による啓発や、店舗との協同によるタウンウォーキングを実施した。	ウォーキングを実施推進しているが、実施している年齢層が高くなっている。(65歳以上)	スマートフォンを利用した、登米っこトすこやかナビや登米オリジナル歩き旅などのツールを使い、子育て中の方や働き盛りの世代へウォーキングの習慣化を働きかける。		
		43	20	介護予防普及啓発事業参加者数(年間)	介護予防活動リーダー養成研修会への参加者数	人	1,494	1,326	1,218	1,540	市民生活部健康推進課	和話輪推進研修会(介護予防活動リーダー養成研修会)の実施 食と運動を通じて、健康づくりを推進する高齢者リーダーの育成と地域における活動支援を実施した。	参加者の広がりを目指し公民館と共催し研修会を実施したが、参加者の拡大にはつながらなかった。	社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と協働により研修会を開催し参加者の拡大を図る。また、参加者が地域の介護予防ボランティアとして活動しやすい体制の構築に努める。		
	④健康づくりのためのスポーツ活動の推進	44	-	スポーツ教室参加者数(年間)	市体育協会及び総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室延べ参加者数	人	38,074	38,387	39,754	40,000	教育部生涯学習課	高齢者の体力・健康づくり、介護予防、健康寿命の延伸を図るためのスポーツ教室を開催 各種スポーツ教室だけでなく、ヨガやウォーキング、レクダンスなどの教室を開催した。	体協やスポーツクラブで積極的に情報を発信しており、スポーツ教室に参加してみるだけでなく、継続してスポーツをする市民が増加している。	今後も積極的に情報を発信し、スポーツ教室のPRを図っていく。		
	⑤省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進	45	45	住宅用太陽光発電システムの設置件数(累計)	住宅用太陽光発電システム(10Kw未満)の累計設置件数	件	1,509	1,711	1,843	1,900	市民生活部環境課	住宅への省エネルギー、再生可能エネルギー設備設置への支援 ※「登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金」 ①住宅用太陽光発電装置(太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円(上限8万円)) ②定置用リチウムイオン蓄電池設置(蓄電池システムの容量1kW当たり2万円(上限8万円)) ③木質バイオマス(ペレット、薪)暖房機器設置(補助対象経費の1/3(上限10万円)) 固定価格買取制度等に伴い太陽光発電システム設置が普及されてきているが、年々、買電価格が低下している状況にある。 本市においては、補助金についての広報活動を重点的に行ったことにより、市民の方々の太陽光発電システム設置を促進した。	市民、事業者への再生可能エネルギー普及のための周知と意識啓発を行う。 なお、平成27年度までは住宅用太陽光発電システム設置補助のみであったが、平成28年度からは住宅用太陽光発電システム設置補助のほか、定置用リチウムイオン蓄電池設置、木質バイオマス暖房機器設置についても補助することになり、一層の周知及び広報を行う。	※28年度実績値については、最新の公表値であるH28年12月末現在となる。		